

(8) 騒音・振動による健康障害の対策

1) 騒音抑制対策を実施する。

(イ) 発生源対策

- ① 発生源を防音材で囲う。(遮音、吸音)
- ② 作業者を防音材で囲う。
- ③ 発生源から距離を置く。
- ④ 消音器を設置する。
- ⑤ 騒音レベルの小さい機器に代替する。

(ロ) 耳栓などの保護具の着用 ※

2) 振動抑制対策を実施する。

(イ) 発生源対策

- ① 回転数を変える。
- ② 緩衝材を設置する。

(ロ) 防振手袋の着用 ※

(ハ) 連続作業時間の制限 ※

(9) 温熱条件による健康障害の対策

1) 温度調節できる休憩室を設ける。

2) スポットクーラーなどを設置する。

3) 温熱条件に適した服装 ※

(10) その他の対策

1) 設計段階から本質安全化が図られた機械設備を設備する。

2) 作業者の身体的負担の軽減、誤操作等の発生の抑止等を図るため有効な人間工学的措置を講じる。

3) 作業場所の照明を十分確保する。

4) 整理整頓を徹底する。 ※

5) 作業者への必要な教育訓練を徹底する。 ※

6) 作業者への精神的ストレスの軽減を図る。 ※